

いかるが

No.80

# 議会だより

発行 斑鳩町議会  
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
電話 0745-74-1001  
FAX 0745-74-1011  
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp  
発行人 議会議長 中西 和夫  
編集 広報発行常任委員会

平成26年(2014年)5月1日



▲あわ保育園 生活発表会

## 3月定例会

- 平成26年度予算を審査 ..... ②ページ
- 3月定例会では、こんなことが決まりました ..... ⑥ページ
- 7人の議員が一般質問を行いました ..... ⑦ページ
- 委員会のうごき ..... ⑫ページ

# 魅力あるふるさとを未来へ

## -平成26年度予算を可決しました-



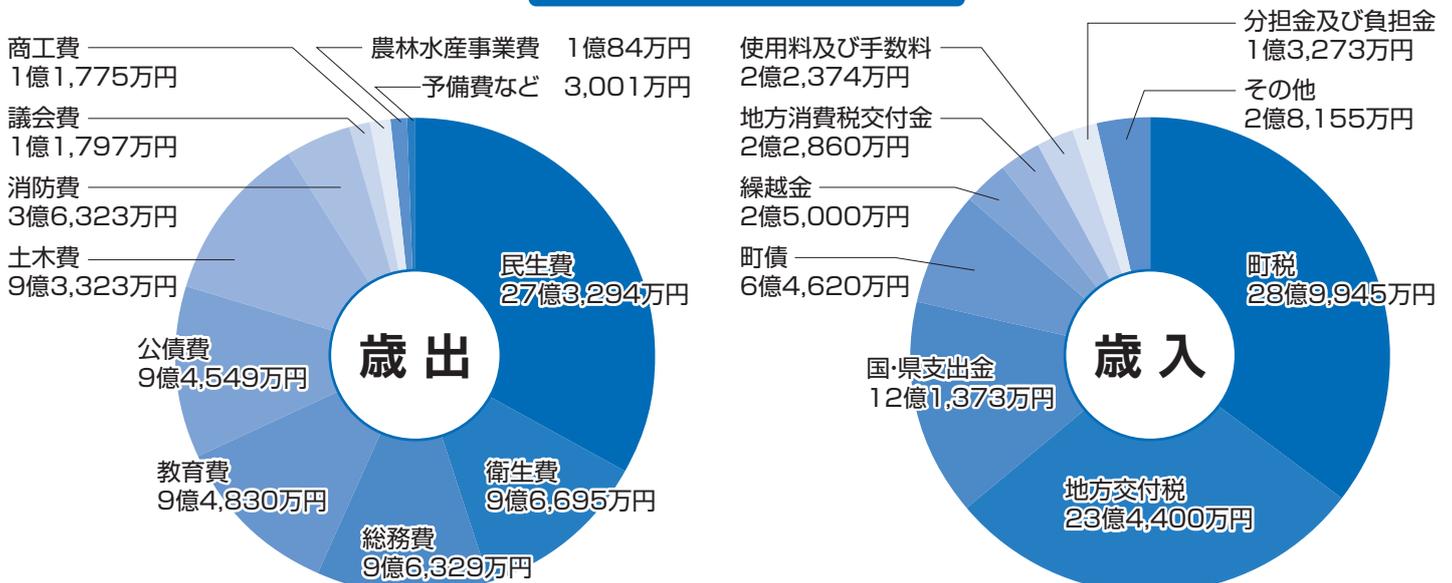
本会議から付託を受けました平成26年度斑鳩町一般会計と各特別会計の予算を審査するため、3月10日、12日、13日の3日間、予算審査特別委員会を開催しました。

委員会では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回は、その主なものをご報告します。

### 平成26年度 各会計予算額

会計名	予算額	前年度からの増減額	
一般会計	82億2,000万円	△5,000万円	
特別会計	国民健康保険事業	33億3,460万円	7,810万円
	大字龍田財産区	274万円	0万円
	公共下水道事業	13億8,630万円	△3,480万円
	介護保険事業	22億 80万円	1億8,390万円
	後期高齢者医療	3億5,150万円	2,740万円
	企業会計(水道事業)	10億9,103万円	△7,307万円
合計	165億8,697万円	1億3,153万円	

### 一般会計予算 構成割合



公共施設のエレベーター更新

**Q** 役場庁舎のエレベーターの更新とありますが、他の施設のものはどうでしょうか。

**A** 役場庁舎は建築後27年経過し、昨今のエレベーター事故もあることから、経年による劣化で部品の調達が困難なため平成26年度に更新したいと考えています。

また、役場北庁舎は平成3年に建設されたもので、エレベーターはまだしばらく持つと聞いています。

その他の施設のものは、まだ更新時期を迎えていないことから、しばらくは更新を予定していません。

ばい煙検査業務について

**Q** ばい煙検査委託料が新たに追加されていますが、その内容はどのようなものですか。

**A** 平成25年度に役場庁舎の吸収冷温水発生機を更新

したことにより伝熱面積が基準を超えたため、ばい煙検査が必要となり計上するものです。

ふるさと納税の見込みは？

**Q** 最近色々と取り上げられていてふるさと納税ですが、平成26年度の件数と納税額をどのくらいと見込んでお礼を計上しているのでしょうか。

**A** ふるさと納税のお礼は、単価を3000円と決め、76人分を計上しています。寄附の金額は120万円と見込んでいます。

声の広報を

カセットテープからCDに

**Q** 声の広報を今までのカセットからCD化するとのことですが、その内容はどのようなものでしょうか。

**A** 声の広報は、現在、「いかるが草笛」の協力によりカセットテープでお届けして

いますが、カセットテープの確保が困難になってきたこと、ダビングの機械が老朽化し修理が困難になってきたことから、先進地ではCDにより届けられているところもあり、本町もCDにダビングする機械一式を購入し、CD化したものをお届けしたいと考えています。

命のパスポートの周知を

**Q** 新たに命のパスポートを作成していただきますが、どのような形で配布されるのでしょうか。

**A** 周知の文書とともに町広報紙に挟み込み、全世帯に配布します。また、窓口でも随時お渡しします。

さらに、広報紙等により随時啓発していきます。



▲命のパスポート

広域消防組合の負担金増額

**Q** 奈良県広域消防組合の負担金は、当初、増額の説明がなかったのですが、西和消防組合の負担金より約2300万円増額になっていきます。その理由はなんですか。

**A** 西和消防組合の解散に伴い財政調整基金が精算されたことや、新組合が設立されたことにより、名称等の変更や広域消防への操出金として臨時的な経費がかかることから増額になります。

また、当初、経費が減っていくと説明していましたが、それは平成33年の全体統合の時点では、このまま広域化しないといった時と比較すると減るといふことです。

エリアメールについて

**Q** 災害や避難情報をメールで通知するエリアメールは、全会社・全機種共通で通知されるのでしょうか。

**A** 今回導入を考えているエリアメールは、ドコモ・au・ソフトバンクが対応可能で、

登録の必要がなく、その町内にいる携帯電話所有者に対して、緊急情報を配信できるものです。

西学童保育室別棟建替工事  
大幅な増額の理由は？

**Q** 西学童保育室別棟建替工事について、平成25年度において入札が不調になったことで、26年度では約200万円増額の750万円になっていますが、その理由は何ですか。

**A** 建設需要が高まる中で、資材費や人件費が高騰しており、予算額を超える工事費用が見込まれたことから、次年度での実施としました。

平成26年度では本体であるプレハブの値上がりであるとか、また、障害者用トイレの追加工事のため、約200万円の増額となりました。

高齢者優待券の交付状況は？

**Q** 高齢者優待券の給付状況の現状と、新年度から4種類に増える各種類の状況について。

**A** 平成25年度では、対象者は5770名でバスカードが2310名・40%、いきいきの里入館券が390名・6.8%を見込んでいます。平成26年度では、1570万円の予算で、対象者は6000名

でJRのICOCAカードが2800名・47%、バスカードが600名・10%、タクシー券が600名・10%、いきいきの里入館券は金額には上がってきませんが、300名・5%と見込んでいます。

**がん検診未受診者への啓発を**

**Q** 乳がん、子宮がん等のがん検診について、平成26年度も無料クーポン券が交付されますが、その取り組みはどのようなものですか。

**A** 平成26年度においては、子宮がんでは20才の方、乳がんでは40才の方と、過去4年間未受診者の、子宮がんでは25才の方、乳がんでは45才の方を対象に交付します。

がん検診の啓発については、子どもの健診に來られたお母さんへの受診の勧奨や、

保健センターサポーターと街頭啓発等を行っています。

**小型家電のリサイクルとは**

**Q** 小型家電リサイクル業務委託について、委託料と備品購入費が計上されていますが、委託先やこのリサイクルについてお聞きします。

**A** 小型家電のリサイクルについては、関係法律が制定され、資源化の対象品目や事業者を国で認定し、市町村で廃棄物の枠から小型家電を外して資源化処理していくシステムです。

町では鍵付きの回収ボックスを公共施設6か所に設置し、拠点回収します。



▶小型家電モリサイクル

また、住民の皆様が不燃ゴミとして出されたものから町で有用な物だけをピックアップして処理していかうと考えています。

委託先は、この業務について奈良県を営業範囲としている業者が1社です。そちらに委託する予定です。

**新規就農者支援について**

**Q** 新規就農総合支援補助金の内容はどのようなものですか。

**A** 新規参入ということで、以前は農地を5反以上持っていることが最低条件でしたが、今は2反ということになっており、その中で農業をしたいという方に対してヒアリングを行います。

**観光振興の新しい取り組み**

**Q** 観光協会への補助金が300万円増額になっていますが、何か新しい取り組みがあるのですか。

**A** キャンペーンガールの設置費用、バゴちゃんグッズなどの観光グッズ開発事業、

パンフレットの増刷などに取り組みます。

**町道の改良事業**

継続して取り組みを

**Q** 町道437号線(大和川堤防線)が、全線開通に向けて進んでいきますが、踏切幅について、JRとの交渉を継続してやっていただきたい。

**A** 踏切の関係等についてはすぐということにならないと思いますが、努力して、JR西日本にお願いしていきたいと考えています。



▲町道437号線 踏切部分

**史跡中宮寺跡が憩いの場となるように**

**Q** 史跡中宮寺跡整備工事

は3か年の計画ですが、総額はどのぐらいになりますか。

また、トイレや駐車場の問題について、どのように考えていますか。

**A** 総額は約3億円になります。

トイレや駐車場は確保できるように十分考えていき、そこにできなかったら他で探すなど、将来的には考えなければいけないと思っています。

**国民健康保険事業特別会計**

**一部負担金変更の内容は？**

**Q** 70歳から74歳までの被保険者に係る病院窓口の一部負担金割合が4月から変更されるとのことですが、その内容は。

**A** 被保険者本人の負担金割合について、法律では2割とされているものを軽減特例措置として1割に据え置かれてきていましたが、平成26年4月以降に70歳に到達する被保険者から2割にしていくということです。



▲下司田池

医療費適正化の取り組みを

**Q** ジェネリック医薬品を使っていたり、国保の赤字を減らすための努力はどのようになっているのですか。

**A** 医療費の適正化が大きな課題となっており、保険証送付時にジェネリック医薬品啓発をしています。また、今回新しく柔整・鍼灸レセプト点検に取り組んでいます。

大字龍田財産区特別会計

財産区財産（下司田池）の管理を行う特別会計です。

今後の計画は？

**Q** 下司田池が財産区財産となつてから大分年月が経過していますが、前向きな交渉や計画はないのでしょうか。

**A** 非常に重要な検討課題であると認識していますが、調整にはかなりの時間を要すると思っており、新年度からかかっていかなければならないと考えています。

公共下水道事業特別会計

健全な経営を

**Q** 公共下水道事業は、大きなお金が使われますが、今後どのように進めていくのでしょうか。

**A** 早期により多くの方々にご利用いただけるよう計画的かつ効率的な整備を進めていき、そして、財政面においても、接続の促進を第一に考えて、町財政の状況と歩調を合わせて健全な経営を図っていききたいと考えています。

介護保険事業特別会計

認知症地域支援推進員の増員は？

**Q** 国は、認知症地域支援推進員を増員すると言っていますが、どのような状況なのでしょう。

**A** 厚生労働省が公表した認知症施策推進5カ年計画では、平成29年度末で700人を目値としています。今後、認知症の対策については、平成26年度に着手する高齢者福祉計画等も踏まえて検討していきたいと考えています。



後期高齢者医療特別会計

保険料はどれくらい上がるのか？

**Q** 後期高齢者医療保険料は2年ごとに設定されることになっていて、平成26年度は改定の年であるということですが、一人当たりどれくらい上がるのでしょうか。

**A** 平成26年度の保険料率は、所得割率が年率8.57%、均等割額が年額44,700円となっていて、奈良県の賦課額の平均が、平成25年度が67,645円で、平成26年度・27年度の改定後は71,554円と示されています。

水道事業会計

消費税増額の理由は？

**Q** 営業外費用で消費税が増額になっている理由はなんですか。

**A** 前年度の事業費が非常に大きかったことで消費税の納付額が膨らんだものです。

審査結果

審議の結果、平成26年度斑鳩町一般会計予算と平成26年度後期高齢者医療特別会計予算は、賛成多数で可決すべきものと決しました。  
また、その他の予算（4つの特別会計予算と水道事業会計予算）については、満場一致で可決すべきものと決しました。  
(坂口委員長記)

予算審査特別委員会

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 坂口 徹   |
| 副委員長 | 伴 吉晴   |
| 委員   | 宮崎 和彦  |
| 〃    | 小林 誠   |
| 〃    | 小野 隆雄  |
| 〃    | 飯高 昭二  |
| 〃    | 里川 宜志子 |



# 3月定例会では

## こんなことが 決まりました

平成26年第1回定例会が、3月3日から3月25日までの23日間の会期で開かれました。

斑鳩町空き地の適正管理に関する条例についてなど17議案を可決・認定、人事案件2件について答申・同意し、報告案件2件について報告を受けました。その他、2件の陳情について審議し、最終日には1件の意見書を上程しました。

それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果		
条例	斑鳩町空き地の適正管理に関する条例について	満場一致で可決	<p>修正動議が提出され、修正案に賛成する意見と原案に賛成する意見の討論が行われました。</p> <p>2～5ページに予算審査の概要。16ページに賛否の討論。</p> <p>已波美津子氏が適任であるとの意見を答申しました。</p> <p>池田善紀氏を選任することに同意しました。</p> <p>13ページに関連記事。17ページに賛否の討論</p> <p>15ページに意見書</p>	
	斑鳩町社会教育委員定数等に関する条例の一部を改正する条例について			
	斑鳩町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について			
予算	平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について	満場一致で可決		
	平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について			
	平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について			
	平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について			
	平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について			
	平成26年度斑鳩町一般会計予算について			賛成多数で可決
	平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について			満場一致で可決
	平成26年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について			
	平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について			
	平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について			賛成多数で可決
平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について	満場一致で可決			
平成26年度斑鳩町水道事業会計予算について				
その他	斑鳩町公共下水道施設を安堵町住民の利用に供することについて	満場一致で可決		
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて	満場一致で適任と答申		
	副町長の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意		
認定	町道認定について	満場一致で認定		
報告	監査結果報告について	報 告		
	平成26年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について			
陳情	安全・安心の保育運営を求める陳情書について	1項目:満場一致で趣旨採択 2項目:賛成少数で不採択		
	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書について	採 択		
意見書	「手話言語法」制定を求める意見書について	満場一致で可決		

### 議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。 TEL74-1001(内線302)

# 一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、3月6日・7日の両日、7人の議員が

行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ13人の方が傍聴に来られました。

## 消防団員の「安全確保のため」 整備の前倒しを



飯高 昭二 議員

どうか。  
総務部長 国のマニュアルや先進市町村のマニュアルを参考にし、町消防団の安全確保のための「安全管理マニュアル」の策定について、消防団と協議しながら、調査研究します。

### 「代読・代筆支援」の 仕組みづくりを

議員 独居の高齢者の方が増えるなか、目が見えにくいなどの理由から、役場から送られてきた重要な文書が読むこともできず、また記入ができていく方に対し、代読・代筆支援の仕組みづくりが必要と考えますが、町の見解を伺います。

住民生活部長 代読や代筆を必要とする書類の中には、個人情報も多く含まれているため個人情報保護の観点から、支援のあり方や仕組みづくりについては、様々な課題があり、今後、先進的に実施されている事例などを参考に調査研究します。



▲消防団の装備品

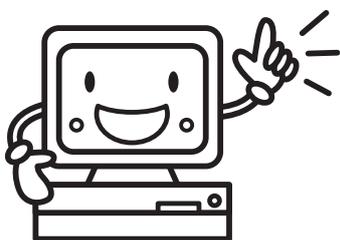
議員 地域の消防団は、火災や災害などの発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆け付け対応に当たる「地域防災の要」です。活動の際には、消防団の安全確保のための装備や活動の充実などの支援が必要ですが町の考え方について伺います。  
総務部長 平成27年度から、消防団の装備の基準で新たに規定された消防団員の安全確保の装備として、救助用半長靴、救命胴衣、防塵メガネ、防塵マスクやトランシーバー、デジタルカメラ、さらに、救助用担架、避難誘導用器具等の計画的な整備を行ってまいります。

議員 消防団員の安全確保の観点から、配備については平成26年度に前倒しして可能な限り装備品の購入を考

えてはどうか。  
総務部長 消防団と協議し、早急に整備するものがあれば、平成26年度に補正予算対応し、購入します。

議員 消防団員の安全確保を図るための「消防安全管理マニュアル」を作成しては、

## 議会だよりが斑鳩町ホームページで 閲覧できます。



斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

NO.52 (平成19年5月1日発行) からのバックナンバーも閲覧できます。

## 龍田地区の地域交流館 早期に着手を!!



小野 隆雄 議員

利用団体としては、地元自治会や福祉会、町内の各種団体やグループなど、さまざまな団体が利用されています。

また、運用については、きちんと地元自治会で管理をしていただいております。トラブルもなく概ね好評にご利用いただいております。なお地元自治会からも運用上の課題等は、特に伺っていない状況です。

**議員** 地域交流館整備計画は、平成23年から10ヶ年で4箇所の建設予定ですが、他の3箇所での取り組み状況を問う。

**議員** 地域交流館の第1号「法隆寺五丁地区地域交流館」の利用状況と運用の課題点を問う。

**総務部長** オープンから平成26年2月までの11ヶ月間、1ヶ月当りの利用件数は平均28件、利用率は平均66%となっています。この利用率は、4部屋のいずれか1部屋でも利用があれば、1日とカウントしています。

**総務部長** まず、稲葉西周辺の5自治会については、地域交流館建設を協議されていましたが、候補地選定で難航したことから平成25年2月に計画は「保留」とされています。次に、興留地区については、町への問い合わせもあり地域で検討されたものの、平成25年5月の会合でもまとまらず、要望書の提出はありません。また、龍田地区については、平成25年5月に要望があった候補地は地権者との協議が不調に終わったことから、改めて龍田地区で協議がなされ、平

成25年12月に高塚町の町営住宅の跡地を候補地として、要望書が提出されています。**議員** 再度、12月に要望されている龍田地区への対応を問う。

**総務部長** 候補地の南端には町営住宅等があり、現在も居住されています。地域交流館敷地として一体的な土地利用を図るためには、現在、行政財産(町営住宅)として使用している部分の整理等が必要であり、地域交流館の整備に向け、町営住宅の入居者と協議を行っているところです。



▶高塚町町営住宅跡地

### その他の質問

※リニア中央新幹線の整備計画と中間駅「リニア奈良駅」への認識と対応について

### 議会の日程

#### 臨時議会の予定

5月9日(金)

開会を予定していますが、事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

#### 閉会中の委員会

5月21日(水) 建設水道常任委員会

22日(木) 厚生常任委員会

26日(月) 総務常任委員会

27日(火) 議会運営委員会

#### 6月議会の予定

6月2日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

5日(木) 一般質問

6日(金) 一般質問

9日(月) 水道決算審査特別委員会

10日(火) 建設水道常任委員会

11日(水) 厚生常任委員会

13日(金) 総務常任委員会

16日(月) 議会運営委員会

19日(木) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。すべて傍聴できます。

開会時間は午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74・1001 内線302

## 子ども医療費 窓口払いの撤廃を



木澤 正 男 議員

**議員** 斑鳩町では現在、中学卒業まで通院・入院とも医療費は無料化されていますが、病院の窓口で一旦お金を払い、後日通帳に返金されるという制度になっています。そのため保護者から「給料前やまた夜中など子どもが熱を出しても、お金の心配から病院に行くことをためらってしまふ。お金の心配なく子どもを病院に連れていけるようにしてほしい」と、切実な声が寄せられています。

**住民生活部長** 子ども医療費助成制度は、原則として奈良県から補助を受けて実施している事業です。医療機関窓口での支払いをなくす方式を採用した場合には、国から約310万円の補助金減額措置(ベナルティ)が講じられます。

また、この制度は県医師会や県歯科医師会、国保連合会などとの取り決め事項もあり、奈良県下全市町村が同じ歩調を合わせてやっていることをご理解をいただきたいと思います。

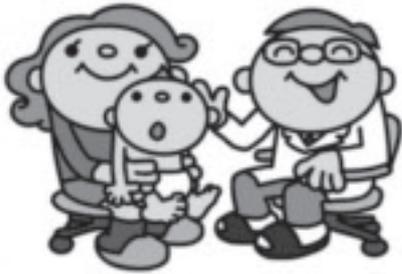
国に対してはベナルティを課すのをやめるように、全国知事会や近畿府県の連名で廃止の要望を行っていますが、制度を改めることについては、現時点では難しいものと考えています。

**議員** 引き続き国・県に声をあげ改善をしていただきますよう強く要望します。

また、窓口でお金を支払うことが困難な方に対しては、貸付制度がありますが、制度の利用対象が就学前までとなっており、小・中学生の通院・入院は対象外です。この点については、小・中学生までを対象に制度を拡充するよう、県にも働きかけながら改善していただきますよう強く要望します。

### その他の質問

※生活保護基準の引下げによる影響と対応について



## 自治会で管理している 防犯灯の電気料金 について



中川 靖 広 議員

**議員** 自治会は何団体あるのか？

**総務部長** 防犯灯を管理している自治会は129団体となっておりです。

**議員** LEDに変更する補助金を出して頂いたが、何団体に変更されたのか？

**総務部長** 防犯灯を管理している129団体のうち、120団体がLEDに全て変更済みでございます。

**議員** 以前に質問した時には、自治会で管理している防

犯灯の数は2336灯で電気料金は760万円ということでしたが、現在の数と料金はどのようになるのか？

**総務部長** 現時点において自治会が管理している防犯灯数は約2500灯となっており、LEDに変更していた現在の料金で考えると年間あたり約520万円になっております。

**議員** 以前の質問で議員定数を削減した後は防犯灯の電気料金を町で支払って頂きたいと申し上げたところ、「定数を削減されるとの議論がなされた段階で協議をさせて頂きたい」との答弁でしたが、定数を削減を決定した現在どのように考えておられるのか？

**総務部長** 毎年の補助金の申請手続きにかかる自治会の負担、また町の事務量を考えますと、維持管理は従来どおり自治会にお願いし、電気料金のみを町が直接関西電力に支払ったほうが効率的でありますことから、平成27年度からの実施に向け、調整を行ってまいります。

なお、各自治会が電気料金を支払っておられるうち、例えば

集会所の電気料金等を含んでいる場合は、それを除いた防犯灯にかかる電気料金のみを町が支払うための区分けを行うことが必要となりますので、平成26年度中に各自治会にご協力をいただきながら、関西電力、町と協議しながら手続きを行ってまいりたいと考えております。

**議員** 各自治会にご理解をいただき、関西電力ともしっかりと協議をして頂いて、平成27年度から自治会が支払っている電気料金については、町で支払って頂きますように申し上げておきます。



## 公共設置自動販売機



宮崎 和彦 議員

**議員** 公共施設自動販売機の設置について、業者選択、電気代、利用費及びごみ処理をどのように行っているか。

**総務部長** 主な施設および台数は、生き生きプラザ斑鳩1台、ふれあい交流センターいきいきの里2台、法隆寺iセンター1台、中央公民館1台となっており、その設置者は、施設ごとに選定しており、生き生きプラザ斑鳩、ふれあい交流センターいきいきの里は、設立目的等から、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会などの福祉団体を設置者としております。次に、法隆寺iセンターは、知的発達障害のある人たちにスポーツトレーニングと競技の場を提供する活動組織「スペシャルオリンピックス日本・奈良」を設置

者とし、売上げの一部が活動支援金として提供されます。

次に、中央体育館、法隆寺五丁地区地域交流館では、町と「災害時における応急物資提供に関する協定」を締結した

グアイドードリンク株式会社西日本営業部を設置者とし、非常時に飲料供給が可能な自動販売機を設置しております。

また、中央体育館には、元気クラブいかるがに売上げの一部を活動支援金として提供する自動販売機も設置しております。

その他、公民館等では、地元の商工業振興を目的として、町商工会を設置者とする自動販売機もあります。

次に、設置にかかる経費について、行政財産使

用料としましては、1台当たり年間で24000円でありますが、福祉団体の設置分は減免扱いとなっております。電気使用料につきましては、実費相当分をすべての設置者に負担していただいております。福祉団体も減免はありません。

最後に、紙コップや空き缶のごみ処理について、すべての自動販売機に、空き容器的回収箱を設置し、設置者の責任において回収、処理していただいております。

### その他の質問

※外灯(LED)について

※主要な道路・河川について

※少子化について

※文化財(遺物の取扱い)保存について



▶災害時に飲料供給が可能な自動販売機

## 非婚のひとり親家庭に支援を



里川 宜志子 議員

**議員** 所得税・住民税などの税法上の算定では、結婚をして、死別した場合、離婚など離別をした場合には、寡婦控除というものが、一定の控除が受けられます。また、その反面一度も結婚をしていない人には子どもがいても、その控除はありません。しかし、本人の所得に対する課税に関しては、現在の税法上仕方ないとしても、住民税や所得税が基準となつて決定する保育所の保育料や町営住宅の家賃で

は、「みなし寡婦控除」を適用させている自治体がありません。斑鳩町ではどのような対応になっていますか。

**住民生活部長** 現行では、国の基準に基づき、所得税または、住民税の課税状況等により、保育料を算定しています。しかし、昨年9月の最高裁の判決により、婚外子相続格差は違憲との判定がなされ、一部の自治体では、保育料の算定にあたり、婚姻によらないひとり親を寡婦とみなす「みなし寡婦控除」を適用しているところもあります。今後の議論や動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

**都市建設部長** 町営住宅の家賃は、入居者の所得税等をもとに算定しており、寡婦控除については、税法上の取り扱いとなっております。

**議員** 部長の答弁に「みなし寡婦控除」を取り入れていたところがあつたことでしたが、全国の市町村で60を超える自治体が非婚のひとり親家庭の支援を行っています。生まれてくる子どもは、親を選ばれません。一度結婚をしたか、しなかつたかは、子どもの

責任ではありません。

ひとり親で働くことが重要な家庭で、一度結婚したか、しなかつたかで、同じ収入でも保育料に差がでてくるのは考慮すべきだと考えます。また、生活をする基礎となる住まいについても考慮すべきではないでしょうか。子育て支援に大きな力を注ぎ、県下の市町村がまだどこもやっていないB型肝炎の予防接種の補助も新年度からやることになっています。これは、全国で17番目となる事業です。すでに60を超えている自治体が行う子育て支援を斑鳩町もすべきであると考えます。



## 子どもの遊び場について



議員 吉 晴 伴

**議員** 子ども達が伸び伸びと遊べる場所が無いという声をよく耳にするのですが、私の子どもの頃を思い出すと山や川や空き地などで、日が暮れるまで、いろいろな友達と遊んだ楽しい記憶が蘇ります。それらの体験は大人になってからも、素晴らしい思い出になっていて、素晴らしい思い出になると、今の子ども達の外遊びをする場所はどのような状況で、町はどのようにその状況について考えているのかを伺う。

**教育長** 今の子どもを見てみると、整備された場所ではか遊んでいない状況も見られます。子どもの外遊びが少ない要因についてでございますが、都市化の進展に伴う遊び場の減少、インターネットあるいはゲーム機などの急激な普及というものがあつます。

町教育委員会では、子どもの豊かな感性や健全な心身を育んでいくためには、外遊びは、重要な要素であると思っております。

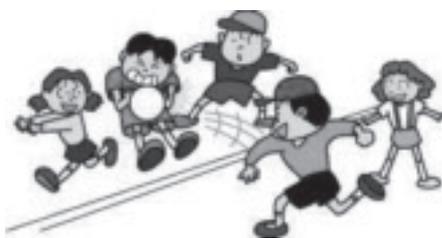
**議員** 各小学校の運動場などは放課後、子ども達が自由に使えるように開放されているのかを伺う。

**教育長** 小学校の校庭については、放課後、3小学校でおおむね夏季は5時まで、冬季は4時30分までと季節に応じた時間帯で遊びに来た児童に開放を行っております。

子どもたちの運動不足による体力の低下も問題となっていることもあり、今後も施設管理上の制約や在校生、卒業生等に限りませんが、引き続き開放を行ってまいりたいと考えております。

**議員** 校庭の開放は安全面や

防犯面など、難しい問題があると思つますが、遊びを通して、人に対する思いやりや優しさを学ぶことが多くありますので、子どもの遊びの重要性に気を配っていただくことを切に願います。



**議員** 給食の食材に斑鳩で取れた食材の採用状況を伺う。

**教育長** 現在、収穫できる量などにより品数が少ないですが、町内産の食材を使用することにより、子ども達が地域への関心を高めるような教育を行ってまいります。



## 設水道常任委員会

3月14日 全委員出席のもと、本会議から付託を受けた3議案を慎重に審議し、いずれも可決すべきものとしました。  
また、継続審査案件についても審査しましたので、その主な内容についての概要を報告します。

### 委員会付託議案

◎議案第5号 平成25年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

今回の補正は、奈良県の流域下水道事業の補正予算及び繰越明許が行われることに伴う、市町村負担金の補正となっております。

◎議案第15号 斑鳩町公共下水道施設を安堵町住民の利用に供するについて

本議案については、斑鳩町阿波3丁目及び興留10丁目

◎認定第1号 町道認定について

今回の町道認定路線は、開発道路の帰属による4路線の認定を行いました。

### 継続審査案件

◎公共下水道事業に関することについて

平成25年度の下水道工事進捗状況について、町の主要な幹線管渠工事では、岡本汚水幹線2工区工事を平成23年度から平成25年度までの3か年継続事業として取り組んでいます。また、平成24年度から平成25年度までの2か年継続事業として取り組んでいる目安汚水幹線工事についても、3月中旬の完成に向けて工事を進めています。

続いて、公共下水道接続申請状況について、申請受付総数は、2895件、利用世帯総数は、3289世帯となっています。

◎都市計画道路の整備促進に関することについて

いかるがパークウェイについて、岩瀬橋の橋桁を架ける工事が1月の30日に完了し、引き続き橋を完成させるための工事や周辺の整備を進めています。また、3月29日の稲葉車瀬区間の開通記念現地見学会に向けて鋭意工事が進められています。



▲「いかるがパークウェイ」現地見学会

◎JRR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

駅北口からの南北の町道312号線の整備の関係について、路線東側で残っていた1件について、昨年の12月20日に、暫定の整備工事も完了しています。

### 各課報告事項

○観光・地域情報アプリケーションについて

観光振興の発展に向け、スマートフォンを利用した斑鳩町の名所や旧跡等の観光に関する情報を発信し、観光客の誘致を図り、地域経済の活性化につなげることを目的にアプリケーションの開発を行ったとの報告がありました。

○議案第3号 平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について

当委員会所管に関することについて報告がありました。

### その他

・法隆寺南側の石畳の状況について

・漏水認定の基準について

・井堰の補修工事の内容と補助金の内訳について

・法隆寺駅南側の三代川沿いの通学路の状況について

・町営住宅高塚団地の住まいの状況について  
(飯高委員長記)

開会中の3月17日(月)に本会議より付託された議案などの審査のため委員会を開催しましたので、ご報告いたします。

町から提案された4件の議案は満場一致で可決されました。

# 厚 生常任委員会

## 委員会付託議案

赤字の補填について  
など審査をしました。

所整備  
・3歳未満の子どもの在宅保育の状況  
・広域入所の実態  
・過密状況のなかでの子どもたちの運動量について  
など審査をしました。

める陳情書について  
全委員が採択に賛成であることを表明したうえで次のような意見がありました。  
・言語法制定となると、町がどのような準備をしなければならぬか。  
・相手とのコミュニケーションが取れるようにすること、不利益をこうむらないようにすること、広く町民に認識していただくことなど推進すべきである。  
・外出したときなどの情報の伝達は重要である。  
・手話への理解が深まることを望み、町にもさらなる努力をしてほしい。

◎議案第1号 斑鳩町空き地の適正管理に関する条例について

◎議案第6号 平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

(斑鳩町空き地の適正管理に関する条例施行規則について) 条例と規則は関係するので合わせて審査しました。

・パソコンのソフト改修の国の補助金について  
・25年度の基金残高の見込みについて  
など審査をしました。

・対象となる件数と、そのうち悪質なもの、住宅密集地の中にあるなどの状況について

◎議案第7号 平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

・空き家のほうの条例の進行の状況について  
・空き地の雑草などの連絡はしても応じてもらえない理由はどのようなものか。  
・何年も続いて放置してある箇所について  
・代執行や緊急安全措置を行った場合の費用の徴収についてなど審査をしました。

・特別徴収、普通徴収ともに、保険料が増額となった理由について  
など審査をしました。

◎議案第4号 平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

◎陳情第1号 安全・安心の保育運営を求める陳情書について

・4月からの70歳から74歳の医療費窓口負担について  
・国保税への一般会計からの繰り入れと、県単一となるまでの

・各年齢の保育士の配置基準と斑鳩町の現状について  
・1歳児の保育士配置基準が変更になった経緯について  
・子どもの増減の動向  
・民間活力の導入による保育



(里川委員長記)

◎陳情第2号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求



## 務常任委員会

3月18日に総務常任委員会を開催し、本会議から付託を受けた議案や、また、継続審査中の案件等について審査を行いました。

### 委員会付託議案

◎議案第2号 斑鳩町社会教育委員定数等に関する条例の一部を改正する条例について

国の法改正に伴い社会教育委員の委嘱の基準を地方自治体の条例で定めることとなったため、条例改正が行われました。

(質疑) 斑鳩町として特色ある基準を設けることを検討されているか。

(答弁) これまでと同様に国の基準に基づいてやっていく。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第3号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第8回)について

西和消防組合の解散に伴う財政調整基金還付金の受け入れや国の第一号補正を活用して行なう事業などに対する予算補正が行なわれました。

(質疑) 西和消防組合財政調整基金還付金の受入れと奈良県広域消防組合負担金との関係について。

(答弁) 奈良県広域消防組合立上げにより、初期経費等がかかるため負担金が増えている。

(結果) 満場一致で可決

### 継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

・藤ノ木古墳の石室特別公開を5月4日・5日に予定している。

・史跡中宮寺跡の整備では、実施計画がまとまり整備工事費の総額が約3億2千万円になる。

また、奈良大学と協働で斑鳩大塚古墳の範囲確認調査を行い、その成果を3月24日に報道発表し、30日に現地説明会を行う予定である。との報告がありました。



▲斑鳩大塚古墳範囲確認調査

(質疑) 実施計画全体の説明をしてほしい。

(答弁) 次回の総務常任委員会で資料を提出する。

### 各課報告事項

◎斑鳩町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

国の法改正に伴い条例改正を行い、勤続年数5年以上10年未満の団員の退職金を5万6千円、それ以外の団員については一律5万円の退職金を引き上げるものであるとの報告がありました。

(質疑) 非常勤消防団員の退職報奨金はどこで定められているのか。

(答弁) 政令で定められている。

◎町有地の売り払いについて

阿波2丁目地内、大字法隆寺地内にある2つの町有地について一般競争入札による売り払いを予定していたが、申

込み受付期限までに申込者が無く、入札を取りやめることにした。

他の自治体での対応なども調査し、今後も売り払いを進めていくとの報告がありました。

(質疑) 今回入札にかけた以外の遊休地の処分についてどう考えているのか。

(答弁) 他の遊休地についても、順次一般競争入札による売り払いを進めていきたいと考えている。



▲阿波2丁目地内 町有地

### その他

- ・地域交流館について
- ・30人学級について
- ・広域消防負担金の内訳について

それぞれ質疑がありました。

(木澤委員長記)

※実施要領全文は、斑鳩町ホームページに記載

斑鳩町議会では、町内各種団体の方々との懇談を通じ、住民のみなさんの多様なご意見を聞き、町議会及び議員の政策提案機能の強化を図ることを目的として平成26年度から住民懇談会を開催させていただいたため、「斑鳩町議会住民懇談会実施要領」を作成しました。

平成26年度から  
住民懇談会を実施



会運営委員会

開催中の3月19日(水)に全委員出席のもと、委員会を開催いたしました。



(小野委員長記)

平成25年度は、「あるべき議会像を求めて―議員の資質向上について」というテーマで議会運営委員会のなかで議会改革の議論を重ねてきました。  
より多くの団体のみなさんと懇談させていただき、町政に関することや町議会に関することについて率直に意見交換をさせていただくことで、議会の権能や議員の資質についても更なる向上を目指して参りたいと考えます。  
ぜひ、町ホームページを通じて実施要領をご覧ください。  
なお、実施要領は議会事務局でも配布しています。  
各種団体のみなさんからの懇談の申し込みをお待ちしています。

政府関係機関に  
意見書を送付

3月定例会では、議員から提案された『「手話言語法」制定を求める意見書について』が可決され、政府関係機関に意見書を送付しました。

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語です。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史がありました。

2006(平成18)年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されています。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011(平成23)年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、斑鳩町議会は国会及び政府に対し、下記事項を講じるよう強く求めます。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月25日

奈良県斑鳩町議会

## 平成26年度斑鳩町一般会計予算について

平成26年度一般会計予算については修正動議が提出され、修正案に対する賛成意見と、原案に対する賛成意見の討論がありました。

## 【原案反対・修正案賛成の意見】 木澤議員

いかるがバイパス（パークウェイ）の推進や人事考課制度の導入、また、特定の団体が発行する「なかま」の本購入にかかる費用などを削減し、学童保育の時間延長を実施するために予算を振り替えるべきだと考えます。また、広域消防組合への負担金が昨年で増額になっていることについては、問題があると考えます。これまで県が行ってきた説明と違う運営がされており、町や議会が知らないうちに斑鳩町の負担が増えていくのではないかと懸念があります。

また、社会保障・税番号システムの運営については、国家による監視・監督、特定の国民の選別などに利用されたり、個人情報への漏えいや不正利用されるなどの懸念があり、問題があると考えます。

また、町の職員数が減り続けており、行過ぎた職員数の減少は住民サービスの低下につながると考えます。さらにこの間、町は、人材が確保できないという理由で、本来町が行うべき業務を民間委託してきており、このまま職員数が確保できないからと、なし崩し的に民間委託に移行するようないことがあってはならないと考えます。住民が安心して暮らせるよう、サービスの維持・向上に努めていただきますよう強く要望します。

## 【原案賛成・修正案反対の意見】 辻議員

住民の最も身近な行政として、住民生活の安定を最優先的に考えた行政サービスを継続的・効果的に進めなければならない状況の中、平成26年度一般会計予算案は、住民一人ひとりの暮らしの安全と安心を守るという強い意志のもと、厳しい財政状況の中、これまでの取組みを後退させることなく、乳幼児B型肝炎ワクチンの接種費の助成、空き地の適正管理、「まちなか観光」の推進など、本町の素材をしっかりと生かした予算を編成されたと考えています。

修正案の内容は、いかるがパークウェイの関連予算などを減額し、学童保育の午後8時までの延長を求められていますが、いかるがパークウェイについては、町の幹線道路として交通混雑の緩和や自然災害発生時の避難路や緊急輸送路の役割が期待されており、着実に整備を進めていかなければならない事業です。

一方、増額しようとする学童保育の午後8時までの延長についてですが、通常日が放課後から午後6時30分まで、土曜日、長期休業日においては午前7時45分から午後6時30分までという本町の水準は県内市町村でも非常に進んでおり、財政状況が年々厳しさを増す中で、現時点では十分に対応されていると考えています。

## 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

## 【反対意見】 木澤議員

後期高齢者医療制度については、設立当初から反対し制度自体廃止にするべきだという立場をとってきました。世界でも類を見ない、年齢によって医療が差別される制度となっており、保険給付費が増えると自動的に保険料が上がる仕組みになっています。

制度が設立され、今回で3回目の保険料見直しとなりますが、均等割では44,700円に、また所得割では8.57%へと引き上げられます。超高齢化社会のなかで毎年毎年75歳以上の方が増えており、被保険者の負担は増える一方です。しかし、その一方で年金給付は下がり続けており、高齢者からは「生活していけない」と悲鳴の声が上がっています。今、再び自民・公明政権に変わり、民主党政権の時には廃止するといっていたこの制度を継続するという方向が示されていますが、私は、こんな高齢者いじめの制度はハッキリと廃止し、長生きすることを喜べる制度として医療制度全体を見直すべきだと考えます。根本的には政府の考え方や制度の在り方に大きな問題があり、町は広域連合にかかわって業務をしているだけではありますが住民負担増となる次年度予算については、これまでと同じように反対の立場をとらせていただきます。

## 【賛成意見】 嶋田議員

先ほど反対者もおっしゃったように、後期高齢者医療制度は、県内の全ての市町村で構成された広域連合が運営主体であり、保険料改正についても、広域連合の議会の議決を経て決定されたものであります。

斑鳩町は、法令の規定により事務執行を行っており、特段に反対する理由もないことから、本特別会計予算に賛成するものであります。



## 安全・安心の保育所運営を求める陳情書について

要望事項が2点あり、2点目の1歳児の保育士配置割合を以前のように5：1に戻すことについて、厚生常任委員会の審議の結果が不採択となったため、不採択とすることについて賛否の討論が行われました。（P13に関連記事）

### 【不採択とすることに反対する意見】 木澤議員

1歳児の保育士の配置割合を5：1に戻すという要望項目については、保護者の願いを受け止めその趣旨を採択していくべきだと考えます。

以前あった県補助が廃止されており財政的に厳しい点や、また、保育士の数が社会的にも不足しているため保育士の確保がむずかしいという状況がある点については一定理解します。

しかし、あわ保育園の現状をみると、いつ事故が起こるかと思うようなつめこみ状況のなかで運営されており、保護者を中心とした改善を求めるこの声はもっともなものだと感じています。

町長は、国の基準が示されればそれに基づいて運営するという考え方を示されましたが、国が充実する基準を示せば問題はないですが、そうならなかった場合でも町として、福祉は後退させないという町の姿勢を堅持し、1歳児の保育士の配置割合を5：1にもどしていくという姿勢を持っていただきたいと思います。

今後、国・県にもしっかりと働きかけながら、現在6：1になっている1歳児に対する保育士の配置割合を以前のように5：1にもどしていただきますよう強く要望致します。

### 【不採択とすることに賛成する意見】 伴議員

現在、町立保育園の1歳児クラスでは、1歳児6人に対し保育士1人の6：1での配置をされています。この配置割合は、県の条例で定める基準に基づいた配置になっています。確かに数年前まで国の基準を超える保育士の配置がなされていた時期がありましたが、それは県からの補助金が交付される前提のものでした。

そして、町独自の施策として、各クラスが複数担任となるよう保育士の配置を行われており、クラスによって基準以上の対応になっていることや、早朝保育担当や延長保育担当の保育士を活用し、必要に応じて各クラスの支援に入るなどの対策がとられており、園児の増加に対応すべく最大限の努力をされて運営がなされています。

思うに、保育士の配置割合の問題は、陳情者が要望されているように子ども達にとっては保育士が1人でも多く配置されるほうがよいとは思いますが、保育士の確保が困難であることや将来の町の財政を考えると難しいと言わざるを得ません。

また、町においては、多様な主体による保育園の設置をさまざまな角度から検討すると方向性が示されていることを付け添えさせていただき、陳情第1号を不採択することに賛成するものです。

## 議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

**みなさんのご意見やご要望をお寄せください。**

(宛先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。



議会は役場3階です

▲議場



◀議場内の傍聴席(39席)



▲斑鳩東幼稚園 生活発表会



▲たつた保育園 生活発表会



▲斑鳩幼稚園 こどもフェスタ



▲斑鳩西幼稚園 生活発表会

## 編集後記

斑鳩町では、子育て支援に力を入れて、次代を担う子どもたちが健やかに成長することを願い、高齢化が進むなかで、多くの若い世代の方たちに住み続けていただき、活気のある町づくりを目指しています。そこで、25年度は広報のコンセプトとして、子どもたちの元気な様子をお伝えしようというテーマで、表紙や裏表紙で、たくさん子どもたちの写真を掲載させていただきました。ご協力をいただいた関係機関のみなさんには、本当にお世話になり、ありがとうございました。

年度が変われば、メンバーも変わりますが、より多くのみなさんに読んでいただける広報を目指します。みなさんからのご意見を議会事務局にぜひお寄せください。  
(里川委員長記)

### 広報発行常任委員会

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 里川 宜志子 |
| 副委員長 | 宮崎 和彦  |
| 委員   | 伴 吉晴   |
| 〃    | 紀 良治   |
| 〃    | 嶋 善行   |
| 〃    | 坂口 彦   |
| 〃    | 木田 守彦  |

### 事務局職員が替わりました

今年4月の異動により、藤原局長に替わり、寺田局長が就任いたしました。

これから、寺田局長、大塚係長、草別書記で広報発行のお手伝いをさせていただきます。

何かご意見・ご質問があれば、議会事務局までご連絡ください。